

広報

あおい

4

2011

No.999



私たちにできること・・・

遠く離れた被災地の方々を想い、
「みんなで春をむかえるために」

主な内容

■ 特集 平成23年度予算

『あいのまち』を目指して!!

4.4%増の活力上昇予算～

地方主権が言われている今日、地方が地域にある力を活かし、より地域にあった施策を展開していく必要があります。

本市におきましては、平成18年度から5年間、第1期相生市行財政健全化計画に取り組みました。平成22年度の一般会計当初予算額は、市民の皆様のご協力により目標を達成し、平成17年度に比べ約2割削減することができました。今後も、第2期行財政健全化計画により、引き続き健全な行財政運営を堅持しつつ、第5次相生市総合計画に基づき、本市の持っている資源や特性をより活かし、未来の世代に引き継ぐ持続可能な定住性の高い『いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち』を目指します。

平成23年度は、「子育て応援都市」を宣言し、積極的な教育・子育て支援や定住促進施策などを展開していきます。予算及び主な施策について、ご説明します。

なお、第5次総合計画については、折り込みのダイジェスト版をご覧ください。



施政方針を演説する谷口芳紀市長

子育て応援都市宣言

子どもは次代を担うかけがえのない存在であり、子どもたちが夢と希望をもち、健やかに育つことは、わたしたちの願いです。

子どもを産み育てやすい環境をつくり、心豊かなたくましい人を育てることはわたしたちの使命です。

わたしたち相生市民は、子どもの笑顔があふれ、子育てに喜びを実感できるよう、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、ここに「子育て応援都市」を宣言します。

平成23年4月 相生市

各会計の予算額

会計名	予算額	前年度比	
一般会計	117億1,000万円	4.4%	
特別会計	国民健康保険	40億600万円	3.1%
	公共下水道事業	21億8,075万4千円	1.7%
	看護専門学校	1億205万円	△16.9%
	農業集落排水事業	3億9,607万4千円	0.5%
	介護保険	24億3,000万円	8.1%
	後期高齢者医療保険	4億1,100万円	1.1%
	小計	95億2,587万8千円	3.5%
病院事業会計	7億6,810万円	△2.4%	
合計	220億397万8千円	3.8%	

【一般会計】

積極的な活性化対策施策を編成した結果、対前年度比4.4%（4億9,000万円）増の117億1,000万円となりました。

歳入歳出の詳細は、3ページに掲載しています。

活性化事業を含む新規事業については、4ページ以降に掲載しています。

【特別会計】

総額95億2,587万8千円で、対前年度比3.5%（3億2,436万8千円）の増となりました。

医療費の増加に伴い国民健康保険特別会計が対前年度比3.1%（1億2,200万円）の増となったほか、介護認定者の増加による保険給付費の増加に伴い、介護保険特別会計も同様に8.1%（約1億8,300万円）の増となりました。

一方、看護専門学校特別会計では、看護第2学科廃止に伴う人件費の減などから、対前年度比16.9%（約2,100万円）の減となりました。

【病院事業会計】

退職予定者の減による人件費の減少により、対前年度比2.4%（約1,900万円）減の7億6,810万円となりました。

『いのち輝き 絆でつなぐ』

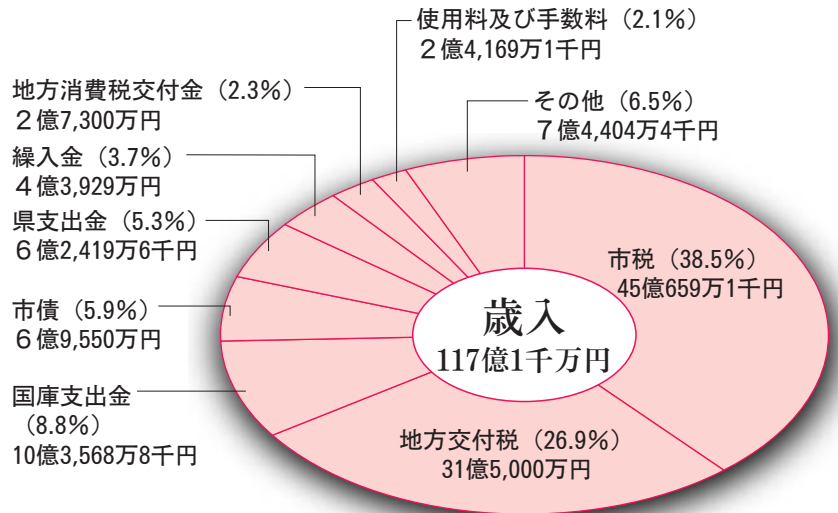
～一般会計で9年ぶりに前年度比

【一般会計会計予算額】

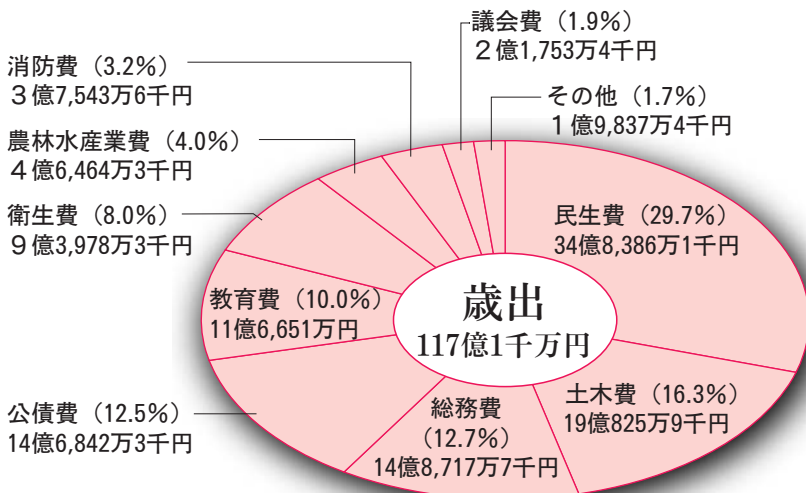
歳入の約4割を占めている市税は、前年度決算見込みに基づき、前年度比1.5%（約6,700万円）増加の45億659万1千円を計上しました。

地方交付税は、国の地方財源確保対策などから、5.0%（1億5,000万円）増加の31億5,000万円を計上しました。

借金である市債は、引き続き投資的経費の抑制に努めたため、前年度比6.8%（5,100万円）減収の6億9,550万円を計上しました。



※歳入「その他」は、各種交付金をはじめ地方譲与税、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入です。



※歳出「その他」は、労働費、商工費、予備費です。

歳出で全体の約3割を占めている民生費は、中学校終了まで拡大したこども医療費助成など子育て支援の施策に取り組み、対前年度比で2.4%（約8,200万円）増加の34億8,386万1千円となっています。

商工費は、市民元気アップ商品券発行に伴い対前年度比51.7%（約3,200万円）の大幅な増加となっています。

教育費は、幼稚園、小・中学校給食の無料化や幼稚園、小・中学校扇風機設置事業などを実施することから、対前年度比で23.6%（約2億2,300万円）増加の11億6,651万円となっています。

歳出費目用語解説

- | | | | |
|------|------------------------------|---------|-----------------------------------|
| ●民生費 | 福祉など市民の安定した社会生活を保障するために必要な経費 | ●議会費 | 議会の活動に要する経費 |
| ●土木費 | 道路、橋、河川、公園などの建設や維持に要する経費 | ●労働費 | 雇用促進に係る経費や労働者のための施設管理などに要する経費 |
| ●総務費 | 市の各種計画の策定や推進、市の内部管理などの経費 | ●商工費 | 商工業の振興を図るための支援や観光振興のための経費 |
| ●公債費 | 市の借入金の返済に要する経費 | ●予備費 | 当初予期しなかった予算外・予算超過の支出に充てるための経費 |
| ●教育費 | 小・中学校などすべての教育関係に要する経費 | ●衛生費 | 市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費 |
| | | ●農林水産業費 | 農林漁業の振興を図るための支援や生産基盤設備などの経費 |
| | | ●消費費 | 消防事業や災害防除または災害が生じた場合の被害を軽減するための経費 |



相生に住みたい!!相生に住もう!!

特色ある活性化対策事業

教育や子育て支援、定住施策や健康・福祉、産業など、平成23年度の新規事業（活力ある元気な相生づくりのための活性化事業など）を紹介します。

※各事業についての詳細は、担当課へ。

教育、子育て支援



相生で安心して子育てができるように、子育て世帯の負担を軽減します。

また、預かり保育や給食を実施し、子どもの健全な育成環境の確保や成長を支援します。

市立幼稚園、小・中学校給食の無料化

問 学校教育課 ☎ 7143

市立幼稚園、小・中学校及び特別支援学校に通う市内に住所を有する幼児・児童・生徒の給食費を全額助成します。

また、市立幼稚園の1学期の昼食（パン、牛乳）も対象とします。中学校給食については、選択制から全員給食に移行します。

※国や県など他の制度で給食費の助成を受けている場合は対象外。

市立幼稚園で給食を実施

問 学校教育課 ☎ 7143

毎週火曜日から木曜日までの週3日給食を実施します。月曜日は愛情弁当として家庭からの弁当とし、金曜日は午前中保育です。

9月から全市立幼稚園で実施します。

※3歳児は11月から実施。

市立幼稚園で預かり保育を実施

問 管理課 ☎ 7142

4歳児または5歳児を対象に、預かり保育を実施します。

預かり保育の時間は、通常保育終了時刻から16時30分までです。※預かり保育料は、月額5千円。9月から全市立幼稚園で実施します。

市立幼稚園の保育料の無料化

問 管理課 ☎ 7142

4月から、市立幼稚園に通う市内に住所を有する園児の保育料を

無料とします。

助成額は、1人月額6千円とします。

※入園料3千円については、従来どおり保護者負担。

保育所、私立幼稚園の保育料を軽減

問 子育て支援室 ☎ 7175

4月から、保育所、私立幼稚園に通う市内に住所を有する3歳以上の児童の保育料の一部を助成します。

助成額は、8千円（市立幼稚園の保育料6千円、給食費2千円相当）を限度（助成額が保育料を上回る場合は、保育料を上限）とします。

市立小・中学校通学費の無料化

問 管理課 ☎ 7142

市内に住所を有する児童・生徒が市立小・中学校への通学に利用する路線バス、船舶等交通機関などの費用について、全額補助を行います。

※那波中学校の通学バスも無料。

市立幼稚園、小・中学校に
扇風機を設置

夏場における良好な教育環境を維持し、健康と学習意欲の低下防止を図るため、幼稚園の保育室及び、小・中学校の普通教室に扇風機を設置します。

問 管理課 ☎ 23 7 1 4 2

こども医療費助成の拡大

小学4年から中学3年までの子どもについて、通院医療費の助成を行います。

問 市民課 ☎ 23 7 1 5 4

現在、小学3年までの子どもについては、乳幼児医療費助成により入院、通院の医療費が無料となっています。また、小学4年から中学3年までの子どもについては、こども医療費助成により、入院医療費が申請により無料となっています。

新たに、通院医療費の助成を行うことで、中学3年（義務教育終了）までの子どもの医療費が無料になります。
※所得制限あり。

出産祝金の支給

市内に住所を有する方の出産1人につき5万円を支給します。支給方法としては、4月1日以降に出産された方を対象に、出生届提出時に市民課の窓口で支給します。

問 子育て支援室 ☎ 22 7 1 7 5

子育て応援券を交付
(ふるさと応援寄附事業)

子育て応援券は、子どもを出産した世帯を対象に、3歳に達するまでの期間に利用できる3万6000円（月千円×12月×3年）分の応援券を交付します。

問 子育て支援室 ☎ 22 7 1 7 5

応援券は、一時預かりや延長保育などの「子どもを預かるサービス」、産後の育児、家事支援などの「保護者を支援するサービス」、任意の予防接種など「子どもの健康保持や子育て家庭を支援するサービス」に利用できます。
4月1日以降に出産された方を対象に、申請により7月以降に交付します。

定住（人口減少対策）



新婚世帯の家賃を補助

問 建設管理課 ☎ 23 7 1 3 4
新婚世帯の市内への定住及び民間賃貸住宅の活用を促進するため、月額1万円の家賃補助金を3年間交付します。

ただし婚姻から3年以内の世帯が、新たに民間の賃貸住宅に居住し、どちらか一方が満40歳未満の世帯であるなど、いくつかの条件があります。

※家賃負担額が、補助金の額に満たない場合は、家賃負担額を上限。

転入者の住宅取得に奨励金を交付

問 建設管理課 ☎ 23 7 1 3 4
イターン、ウターンなど、市外から転入し、市内に住宅を新築ま

たは購入した世帯に対し、奨励金30万円を交付します。

満18歳以下の世帯員がいる場合は、1人につき5万円を加算し、総額50万円を限度とします。

ただし、親などから購入した住宅は対象外など、いくつかの条件があります。

※「若者定住促進奨励金支給事業」にも該当される場合は、重複可。

健康、福祉



80歳到達記念に写真撮影

問 健康介護課 ☎ 22 7 1 2 4
傘寿（80歳）の記念として、希望者を対象に記念写真を撮影し、贈呈します。

※今年度に限り、大正15年1月1日〜昭和6年12月31日生まれの方が対象。

人生これから手当の支給

問健康介護課 ☎②⑦124
喜寿（77歳）の記念として行ってしまった敬老祝金の名称を「人生これから手当」に変更し、お祝いの品を添え贈呈します。



企業用地取得助成

問企画財政課 ☎②⑦124
新規産業の導入促進を図るため、土地取得に関して、現行の企業立地優遇制度の内容を充実させます。これにより、近隣市町との企業誘致における競争力を高め、新規企業の進出を促し、雇用の場の創出を図ります。

市民元気アップ商品券の発行

問産業振興課 ☎②⑦133
地域商業の活性化、市民の元気アップを図ることを目的に、プレミアム商品券を10月に発行します。市民を対象に、本町商店街など相生商工会議所が指定する取扱店で12月末まで使える千円券12枚綴の商品券を1万円で販売します。

その他の新規事業

特定不妊治療費の補助

問健康介護課 ☎②⑦124
子どもを持つことを望み、高額な医療費がかかる特定不妊治療を受けた夫婦に対し、県が行っている助成の上乗せ助成を行います。※1回当たり10万円を上限。

独居老人の見守り

問健康介護課 ☎②⑦124
消防本部が直接受信していた緊急通報（アイアイコール）や機械

式の安否確認電話（お元気コール）の内容を充実させます。看護師などのオペレーターと会話をすることで、孤独感の解消と認知症などの予防につなげます。

矢野地区へ訪問診療（往診）

問市民病院 ☎②⑦126
自立にて医療機関へ行くのが難しい慢性疾患の方を対象に、相生市民病院の医師が週1回訪問し、診療を行います。

ふるさと相生文庫の設置

問学校教育課 ☎②⑦143
市立幼稚園、小・中学校に相生市出身の作家の書物や郷土に関する図書などの、「ふるさと相生文庫コーナー」を設けます。

絵本でつなぐ心の輪事業（ふるさと応援寄附事業）

問生涯学習課 ☎②⑦144
市立図書館において、大型絵本と大型紙芝居を購入し、保育所・

幼稚園・ボランティア団体などへ積極的に貸し出しをします。

元気シニアプロジェクト（ふるさと応援寄附事業）

問生涯学習課 ☎②⑦144
金ヶ崎学園大学が30回生を迎えるのを契機に、学園生自らが企画する体験イベント「（仮称）シニア・フェスティバル」を開催し、市民に潤いと元気を育みます。

定住促進室を設置（機構改革）

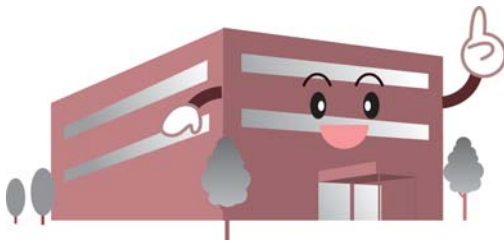
市内外の方に、相生のまちの良さを積極的にPRしていくため、企画管理部内に定住促進室を設置します。

定住施策に関する総合窓口及び各部署との総合的な調整を行い、活性化事業など住みやすさを市外へ情報発信することで、市外からの転入者を増やし、人口減少対策に対応します。



問 ☎②⑦125

行財政健全化計画について



第1期は目標達成しました

第2期は

「地域活力の向上」に向けた取り組みを実施します

問企画財政課

☎237124

第1期計画の効果

平成22年度一般会計当初予算額を平成17年度一般会計当初予算額（135億4千万円）から2割削減することを目標に、第1期行財政健全化計画を、平成18年度から5年間実施してきました。

その結果、市民の皆さんのご理解、ご協力により、計画実施後の子ども手当など国の制度改正の影響による歳出増を除き、平成22年度一般会計当初予算額（108億円）は、目標を達成することができました。これは、5年間で約27億6千万円を削減したことにより

です。主な成果については次のとおりです。

【歳入確保】

- ◎ 広報紙及びホームページへの有料広告
- ◎ インターネット公売の実施
- ◎ 休日納税相談など

【歳出抑制】

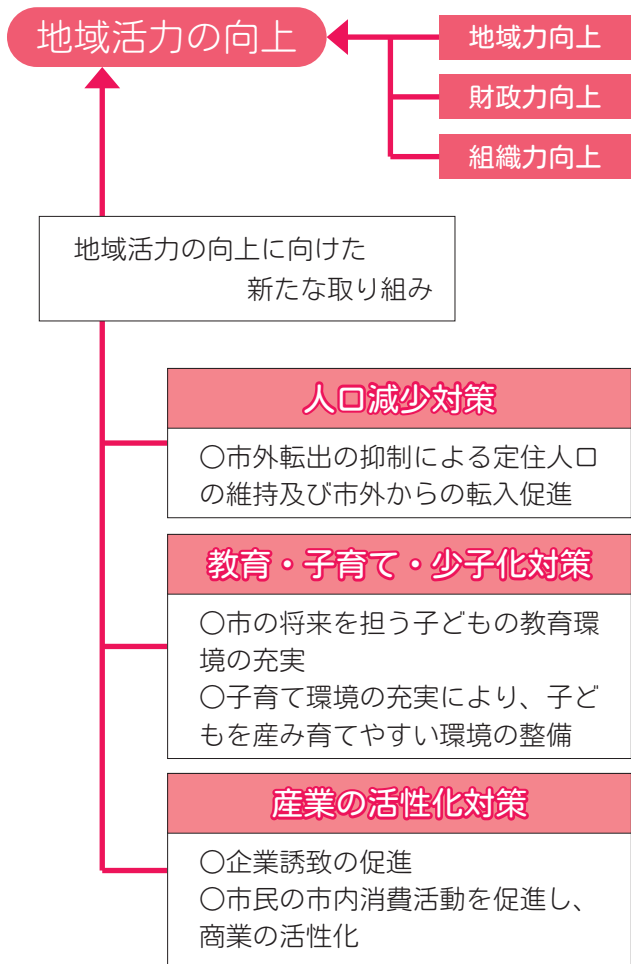
- ◎ 物件費や投資的経費の抑制による歳出の削減

第2期計画の取り組み

- ◎ 公債費の繰上償還による市債残高の縮減
- ◎ 職員定員の適正化による人件費の削減
- ◎ 下水道事業における公債費の繰上償還による市債残高の縮減
- ◎ 人件費削減など特別会計の経営の健全化など

第2期計画は、第5次相生市総合計画に掲げる「いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち」の実現に向け、引き続き行財政運営を絶え

ず見直しつつ、相生市が活力ある元気なまちになるため、戦略的に投資などを行う5か年計画です。第2期の計画には、自主性・自立性の高い地域力、持続可能で弾力的な財政力及び変化に柔軟に対応する組織力の向上を図りながら、活力ある元気な相生をつくるため地域活力の向上を目指します。そのため、平成23年度から、新たな取り組みとして、人口減少対策、教育・子育て・少子化対策、産業の活性化対策に取り組みます。また、行財政の健全性を検証するため、財政指標などに関する基準値を設定し検証をしていきます。



パブリックコメント制度の実施結果

いただいた主なご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

第2期相生市行財政健全化計画

(案)

問 企画財政課

☎ 23 7 1 2 4

「」意見

市立幼稚園、小・中学校給食無料化事業については1億円余りの予算が必要である。財源の不足分を財政調整基金から取り崩すこととなっているが、これは災害時などの緊急事態に対処するためのお金であり、そこまで行う必要はないと思う。

考え方

給食無料化事業は、県下で15歳未満の人口割合が最も低いことに対応するため、他の子育て支援施策と併せて、総合的な少子化対策として実施するものです。

この財源は、行革効果などから捻出した財源を使うもので、基金をこの度の活性化事業に充当するものではありません。

「」意見

市職員の給与が高い。それよりも、各小・中学校の耐震化を早く実施すべきではないか。

考え方

職員給与については、市民サービスが低下することのないよう、ある程度の給与水準を維持しながら、総額の抑制に取り組み、その結果、職員数を5年間で46人、約5億円の削減をできました。各小・中学校の耐震化については、倒壊の恐れのあるIS値0・3未満の学校施設の耐震補強は全て完了しています。それ以外の学校施設については、順次計画的に進めています。

子育て応援都市宣言文(案)

問 子育て支援室

☎ 22 7 1 7 5

「」意見

宣言文の対象とする子どもの範囲はどこか。

考え方

概ね18歳までとしています。

「」意見

「かけがえない存在」を「かけがえない宝」にしてはどうか。

考え方

国の「子ども・子育てビジョン」や「相生市次世代育成支援後期行動計画」の基本理念を基に作成しています。子どもは、子どもとしての権利をもつものであるとの意味も込めています。

※宣言文は、本紙2ページに掲載。

各パブリックコメントの実施結果の詳細については、市ホームページをご覧ください。

相生市教育振興基本計画の策定

問 管理課

☎ 23 7 1 4 2

教育委員会では、これまでの教育の成果と課題を踏まえつつ、相生の教育を一層充実させるため、今後10年間の取り組みの考え方や具体的施策を示す基本的な計画を策定しました。

次の基本方針に取り組みます。

▼基本方針

「生きる力を育み、いきいきと輝く相生っ子づくりの推進」

こころ豊かで、たくましく生き抜いていくために、しっかりした丈夫な「根っこ」を養う教育を推進します。

「楽しい学びを通じ、豊かな人間力を育む生涯学習の推進」

子どもから高齢者まで、生涯にわたる学習機会の充実を図り、地域リーダーとなる人材の育成を図っていきます。

※詳細については、教育委員会ホームページをご覧ください。

国保年金係からのお知らせ

☎ 市民課国保年金係 ☎ 237154

こども医療費助成事業

4月から、次の方を対象に、入院医療費に加え、通院医療費についても助成します。

▼助成内容 4月以降の保険医療費の自己負担分

▼対象 小学4年から中学3年までの児童・生徒

※所得制限（保護者または扶養義務者の市民税所得割額が23万5千円未満）あり。

※独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象となる場合は不可。

▼申請方法 医療機関などの窓口で自己負担分を支払い、（月単位で）市の窓口へ

▼申請に必要なもの 領収書（原本）、高額療養費等に該当する場合はその金額がわかる書類、健康保険証、印鑑、保護者または扶養義務者名義の通帳

国民年金の手続きを忘れずに

【こんなときに必要な手続き】

こんなとき	手続き	届出先
20歳になったとき（厚生年金や共済組合に加入していない方）	第1号被保険者または第3号被保険者に加入の手続き	第1号→国保年金係 第3号→配偶者の勤務先
60歳になる前に勤務先を退職したとき	第1号被保険者への種別変更の手続き（被扶養配偶者も同様）	国保年金係
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き	国保年金係
扶養義務配偶者が勤務先を変ったとき	引き続き第3号被保険者となる手続き	配偶者の新しい勤務先

※学生の方は「学生納付特例制度」があります。

▼対象 大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生

▼所得の基準 学生本人の前年所得118万円以下（扶養親族などがある場合は、その数に応じて加算）

▼承認期間 4月～平成24年3月までの学生である期間

▼申請 年金手帳・印鑑・学生であることを証明できる書類（学生証または在学証明書）を持参

※本年1月下旬頃までに学生納付特例を申請し、承認を受けている方は、日本年金機構からハガキ式の申請書が送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

国民健康保険の届出を忘れずに

退職や加入していた保険の資格がなくなった方や、就職のため国民健康保険から他の保険に変更となった方などは、国民健康保険への届出が必要です。

【届出に必要なもの】

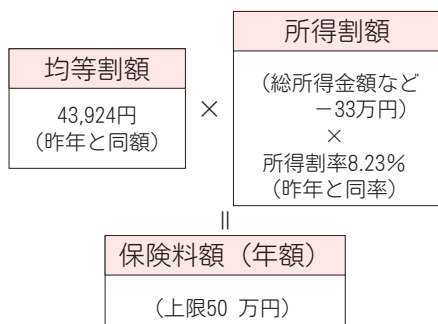
◎加入の場合
健康保険資格喪失証明書・印鑑・年金証書（年金受給者）

◎喪失の場合
新しく加入した健康保険証・印鑑・国民健康保険被保険者証

平成23年度後期高齢者医療保険料率

今年度の保険料率は、昨年同様、均等割額4万3924円、所得割率8・23%となります。

また、所得の低い方への軽減措置などは、今年度も同様です。



※「総所得金額など」=収入額-控除額。
※「控除額」=公的年金控除額、給与所得控除額及び必要経費。所得控除（社会保険控除、扶養控除等）は含まない。

なお、今年度分の保険料額のお知らせは、7月中旬に発送を予定しています。

※特別徴収の仮徴収開始

すでに保険料を年金から天引き（特別徴収）されている方には、4月から開始される仮徴収の通知を発送していますので、ご確認ください。

【仮徴収期間】 4月、6月、8月の年金支給月
【仮徴収金額】 2月徴収分と同額

障害者手帳をお持ちの方へ

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 7167

聴覚障害者用屋内信号装置設置 促進事業

▼対象 次の全てに該当する方

○市内に住所を有し、かつ居住する在宅の方

○身体障害者手帳（聴覚障害3級以下）の交付を受けている方

※1〜2級の方は日常生活用具で支給。

○聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯

▼給付用具 インターホンと連動し、光・振動などにより訪問を感じてくれる屋内信号装置

自動車改造費助成事業

▼内容 就労などに伴い取得する

自動車の改造に要する経費を助成

▼対象 次の全てに該当する方

○身体障害者手帳1級または2級を所持し、上肢、下肢または体幹機能障害及び知的障害者など

○特別障害者手当の支給要件であ

る所得制限の限度額以内の世帯に属する方

○所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置の一部を改造する必要があるもの

▼助成額 車両購入費用のうち、操向及び駆動装置の改造に要する経費、1人10万円以内

障害者等専用駐車場適正利用促進事業

▼内容 公共施設や市内民間施設

にある障害者などの優先駐車区画の利用証を発行

※専用駐車場の利用が保障されるものではありません。

▼対象 身体障害者（障害区分によって異なる。詳しくは問い合わせください）、知的障害者（A判定）、精神障害者（1級）、高齢者

（要介護度2以上）、妊産婦（妊娠7か月〜産後3か月）、けが人・

病人（車いす、杖などの使用期間）、

難病患者（特定疾患医療受給者）、

色素性乾皮症患者

障害者運転免許取得費助成事業

▼内容 交通機関の利用が困難な障害者の免許取得に要する教習費を助成

▼対象 次の全てに該当する方

○市内に住所を有し、障害者手帳の交付を受けている方

○指定自動車教習所において技能を習得し、普通自動車第1種免許証の交付を受けた方

○免許取得に要した経費を自らの負担で支払いをした方

▼助成額 免許取得に要した教習費の3分の2（10万円を限度）

※所得制限あり。

リフト付車両購入等助成事業

▼内容 リフト付き車両などを新

規購入または所有の車両にリフトを装着する経費の助成

▼対象 次の全てに該当する方

○身体障害者手帳1級または2級を所持し、下肢または体幹機能障害により車いすなどを使用している在宅の身体障害者の方、または

その介護者で生計を一つにする方

○特別障害者手当の支給要件である所得制限の限度額以内の世帯に属する方

▼助成額 リフトなど補助機能設備に要する経費に対し、1人10万円以内

障害児福祉手当

▼内容 重度の障害により、常時

介護が必要な障害のある児童（20歳未満）が在宅している場合に、本人に支給される手当

※所得制限あり。

※施設入所している方、障害年金等を受給している方は不支給。

▼支給額 1万4330円/月

特別障害者手当

▼内容 重度の障害が2つ以上あ

る、またはそれと同程度の著しく重度の障害の状態にあるため、常時特別な介護が必要な障害者の方が在宅している場合に、本人に支給される手当

※所得制限あり。

※施設入所している方、3か月を超えて入院をしている方は不支給。

▼支給額 2万6340円/月

住んでいただくために！

問建設管理課 ☎ 7134

新婚世帯家賃補助金交付事業

【対象】 次の全てに該当する方

- 市内に定住する意思がある
- 事業期間中に新たに市内の民間賃貸住宅の賃貸契約を締結し居住している

※期間前に契約を締結していても、期間中に婚姻をした世帯も含む。

○申請の提出日において婚姻の届け出の日から3年以内

○申請の提出日において夫婦または夫婦のどちらかの年齢が40歳未満

○公的制度による家賃補助を受けていない

○申請人及び同居者全員が市税を滞納していない

○民間賃貸住宅の家賃を滞納していない

【補助金の額】

○月額1万円を3年間（計36万円）補助。

※家賃負担額が補助金の額に満たない場合は、家賃負担額。

○補助金交付は、1年分を翌年4月に交付

※初年度は申請月の翌月から3月までの月数分。

【事業期間】 4月～平成26年3月

転入者住宅取得奨励金交付事業

【対象】 次の全てに該当する方

- 市内に定住する意思がある
- 事業期間中に市外から転入し、市内に住宅を新築または購入（中古住宅を含む）している

○事業開始後に転出していない

○申請人及び同居者全員が市税を滞納していない

○住宅の所有権割合が転入者で5割以上有している

【奨励金の額】

○1世帯30万円

○満18歳以下の世帯員がいる場合は、1人につき5万円を加算（総額50万円を限度）

○奨励金交付は、申請及び請求により、一括して交付

【事業期間】 4月～平成26年3月

重度心身障害者介護手当

▼内容 65歳未満の方が居宅で6か月以上常時寝たきり、または同様の状態であり、身体障害者手帳1級または2級の方、または重度知的障害者と判定された方を現に主として介護し、介護保険による家族介護手当事業の支給対象にならない方で、次の要件に当てはまる介護者に対し支給

▼支給要件・支給額（障害者1人につき年額）

①障害者の属する世帯が市民税非課税世帯で、過去1年間、障害者自立支援法による障害福祉サービ

スや介護保険サービスを受けていない方：10万円

※短期入所利用日数が7日以内の方は支給の対象。

②障害者の属する世帯が市民税課税世帯で、その所得割額の合計が16万円未満の方：5万円

身体障害者リフレッシュ事業

▼内容 理学療法士による身体機能の回復・維持を目的とした訓練を無料で実施

▼対象 市内在住で身体（上肢・下肢）に障害のある方

手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣

▼内容 聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のある方が、公的機関での手続きや医療機関受診などにおいて、手話通訳者または要約筆記奉仕員を無料で派遣

※交通費などは申請者が負担。

▼対象 次の全てに該当する方

○市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者など

○手話、要約筆記によって、円滑な意思の疎通を図ることができる方

○外出するときに、通訳者または要約筆記者を得ることが困難な方

第12回 ハートフルフェア

▶日時 5月21日（土）
▶場所 市民会館
及び駐車場

☆バザーフェスタ☆（駐車場）

10時～16時30分

☆作品展☆（中ホール）

20日（金）・21日（土）

10時～16時30分

☆ふれあい寄席☆
（大ホール）



【第1部】13時～15時30分

出演：オール阪神・巨人、大平サブロー、桂小枝 他

※前売券2,500円、当日券3,000円

【第2部】15時50分～16時50分

石見神楽（佐野神楽社中）

問ハートフルフェア実行委員会（みどり荘内） ☎ 281613



PHOTO
**まちの
 できごと**
 NEWS

春の全国火災予防運動に先駆け、双葉中学校で建物火災を想定した、消防本部、消防団、相生警察署などによる合同訓練を実施しました。当日は、消防車両など20台、130人が参加し、各機関との連携の強化、確認を行い、万が一の事態に備えます。

救助と放水の連携で安全を確保

2月27日・相生市消防署・団合同訓練実施



か～きは相生名～物～♪

2月27日・相生市子ども環境会議

市内の小学生3団体が、1年間学習したことを発表しました。相生小学校3年生の児童たちは、牡蠣の養殖体験を学習し、その感謝の気持ちを込め、自分たちで作詞作曲した「かきの歌」を披露しました。



心は被災地と共に

3月30日・支援物資の仕分け

3月14日から、東日本大震災の被災者支援のため、市民の皆さまからの支援物資の受け入れを行いました。自治会やボランティアの協力を得て仕分けを行ったあと、宮城県へ発送されます。支援物資の受け入れは、4月15日までの予定です。



インドネシア料理を食べよう！

3月5日・国際食文化交流会

相生市国際交流協会主催の国際食文化交流会が市民会館で行われました。50人が参加し、『バクソー』というツミレ入りのスープや、『レンダン』という牛肉のココナッツミルク煮込みを作り、美味しくいただきました。



いつまでも桜の花を咲かせてね

3月10日・山手幼稚園10周年記念植樹

山手幼稚園の開園10周年を記念して、PTA寄贈による桜の記念植樹が行われました。この桜は、大山桜というあまり見かけない品種で、寿命が長く、「子どもたちと共に成長しますように」と願いが込められています。



会を祝って朗読劇

2月25日・ひびきの会30周年・感謝の集い

朗読ボランティアグループ「ひびきの会」が、活動30周年を記念して感謝の集いを開きました。広報紙の吹き込み（声の広報）などのほか、善意のつどいの司会やパーロン祭陸上の部のアナウンスなど現在19名が活躍されています。



牡蠣の手づくりフルコース♪

2月19日・ふるさと交流館男性料理教室

相生の冬の名産である牡蠣を使って、炊き込みごはん、天ぷらのような衣焼き、具だくさんのミルクスープなどを手際よく作りました。素材の味を活かすために、薄味に仕上げていますが、あまりの美味しさに、思わず笑みがこぼれています。

4月24日(日)は相生市議会議員選挙の投票日

問 選挙管理委員会 ☎ 7120

相生市議会議員選挙は、4月17日に告示され、4月24日(日)が投票日です。

▼投票時間 7時から20時まで

▼投票のできる方 平成3年4月25日以前に生まれた方で、平成23年1月16日以前から引き続き相生市に住み、住民基本台帳に登録され選挙人名簿に登録されて、投票日当日、相生市の区域内に住所を有する方

※市内転居された方 4月12日(火)以降に市内転居届けを出された方は、旧住所地の投票所で投票していただくこととなりますので注意してください。

★投票所の変更

第23投票所が、双葉公民館に変更となります。双葉一〜三丁目、旭5丁目19街区及び相生区域外の一部地域の方は、ご注意ください。

★期日前投票

投票日に投票することが困難

で、職務や用務などで期日前投票事由に該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

4月18日(月)〜23日(土)の8時30分〜20時に選挙管理委員会事務局へ「投票所のお知らせ」(投票所入場券)を持参し、宣誓書に必要事項を記入後、投票をしていただきます。

なお、今回の選挙では、次のとおり期日前投票所を増設しますので、ぜひご利用ください。

- ◎ 4月18日(月)9時〜18時、若狭野多目的研修センター
- ◎ 4月19日(火)9時〜18時、矢野公民館

※身分を証明するものをご提示いただくこともあります。

★郵便による不在者投票制度

身体に重度な障害のため歩行困難で、投票所へ行って投票することができない方のために「在宅投票制度(郵便による不在者投票制度)」があります。

利用できる方は、有権者のうち、下表に該当する方、もしくは県知事がこれと同程度であることを認めて書面によって証明した方に限られます。

※投票用紙などの交付請求は、選挙期日前4日まで。

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹または移動機能の障害	1級もしくは2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸の障害	1級もしくは3級
	免疫、肝臓の障害	1級〜3級
戦傷病者手帳	両下肢または体幹の障害	特別項症〜第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症〜第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	—

★選挙公報の配布

選挙公報については、新聞折り込みにより配布します。

なお、市役所及び各市立公民館にも選挙公報を置いてあります。

悪質な貴金属の訪問買い取り商法にご注意を!! 問相生市消費生活センター ☎ 7130

■どのような手口?

業者が「不用な貴金属はないですか?」と訪問し、家に上がり込み、半ば強引にそして言葉巧みに指輪やネックレスを低価格で買い取っていくという手口です。

■売ってしまうと取り戻すことは難しい

後になって「売るのをやめたい」と申し出ても、「処分して手元がない」と言われて取り戻せないケースがほとんどです。訪問販売ならクーリング・オフができますが、この場合は買い取りなので適用外です。

■被害にあわないために

- ☆あやしい、変だなと不安を感じたら、玄関のドアを開けないように!
- ☆事前に電話がかかってきたら、きっぱりと断る
- ☆業者の住所や電話番号を確認し、古物商許可証の提示を求める
- ☆着物でも貴金属でも大切な物を手放すときは、今一度考え直す



相生市消費生活センターへ、早めの相談を

健康

保健センター ☎27168

健診などのお知らせ

(4月15日～5月14日分)



1歳6か月児健康診査

※詳しくは、**市民カレンダー**
21ページをご覧ください。

2歳児歯科健康診査

子宮頸がん予防ワクチンの供給不足について

昨年12月から実施しています「子宮頸がん予防ワクチン」が、急速な需要の増大により供給不足の状態となっています。このため、厚生労働省より、当分の間、初回の接種を差し控え、既に接種を開始した方への2回目、3回目を優先するよう依頼がありました。

これから初回の接種を希望される方は、当分の間、接種を差し控えていただきますようお願いいたします。なお、現在高校2年生の女性の方は、4月以降に初回接種を開始しても、当分の間、無料で接種できます。

今後、ワクチン供給状況が改善された場合は、改めてお知らせいたします。



食育コーナー

Vol. 13

朝ごはんを食べよう！ Part.1



はやおきくん

今回から3回シリーズで朝ごはんについてお伝えしていきます。

朝ごはんの習慣は、子どもの頃から

1日の活力源である朝ごはんは、とても大切な食事です。

朝ごはんには、脳のエネルギー源、体温を上げ、体を目覚めさせる、腸を刺激し便の習慣をつけるという大切な役割があります。

しかし、相生市食育アンケートでは、中・高生～20代の方の朝ごはんを食べない割合が高くなっています。食生活の基礎は子どもの頃にでき、小学校卒業の頃には食習慣が完成します。「大人になったらできる」は間違いです。朝ごはんを毎日食べる事も子どもの頃からの習慣が大切です。

「朝ごはん」改善ポイント

朝、何も食べていないあなた…
パンや果物、ヨーグルトなど、まずは少しでも食べるようにしましょう。

朝、時間がないあなた…
冷凍ミックスベジタブルを使った炒り卵や、粉末スープに牛乳、チーズ、ご飯を加えた簡単リゾット。



バランスの良い朝食を

毎日朝ごはんは食べているよ！
というあなた…
バランス良い食事を取って、ステップアップを図りましょう！

野菜を刻んで、レンジでチンしてから、お汁の具にすると時間も短縮できますよ♪



お知らせ

公的年金からの市・県民税の仮徴収

国税務課市民税係

☎ 7128

4月に支給される公的年金から、今年度の市・県民税が仮徴収されます。

前年度の市・県民税を2月まで年金天引き（特別徴収）で納付していた方は、4・6・8月も、2月と同額が引き続き年金天引き（仮徴収）されます。平成23年度市・県民税納税通知書は、6月に発送します。

10月以降の納付額は、納税通知書の税額から、4・6・8月の年金天引き額合計を差し引いた額となります。

なお、当初対象となっていた方でも、次の事項に該当する方は、年金天引き（特別徴収）できなくなり、個人納付（普通徴収）になりますのでご注意ください。



○他市町村へ転出した方
○死亡した方
○平成22年度の年金天引き額が変更した方

鍼灸・マッサージ等治療費助成制度

市民課国保年金係

☎ 7154

市指定の施設所で施術を受ける際の割引が受けられる助成券を申請により交付します。

▼対象 市内在住の65歳以上の方
▼期間 4月～平成24年3月
▼助成額 1回1000円
※8枚綴り1人2冊まで

▼申請 印鑑、年齢確認のできるもの（健康保険被保険者証や運転免許証など）を持参

買い物袋を持参しよう!!

買まちづくり推進室

☎ 7130

市内の20店舗共通の「買物袋持参スタンプカード」を相生市消費生活研究会が発行しています。スタンプ20個で粗品と交換します。カードの配付、交換は、まちづくり推進室へ。
※実施店舗も募集中。



「障害年金加算改善法」が施行 障害年金加算改善法が

☎ 7175

4月から「障害年金加算改善法」が施行され、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大され、運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、子どもが障害基礎年金の子加算の

対象である場合は支給されませんが、4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者と子どもとの間に生計維持関係がないものとして取扱、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能になる場合があります。

問い合わせ

【障害年金加算改善法について】姫路年金事務所 ☎ 79・224・6385
【児童扶養手当制度について】子育て支援室

2歳児訪問事業

☎ 7175

5月から、育児期の孤立感や不安の解消を図ることを目的に、2歳児のいる家庭を訪問します。子育ての不安や負担などご相談ください。

▼訪問者 児童家庭支援センター「すずらん」相談員

法務局常設人権相談所の電話番号が全国統一化

4月18日（月）から、電話による人権相談は、下記の番号となります。

0570-003-110

（全国共通ナビダイヤル）

☎神戸地方方法務局 ☎ 078-392-1821

4月1日から西播磨生活科学センターは、

「西播磨消費生活センター」として、

西播磨県民局庁舎内に移転しました。

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 西播磨総合庁舎

☎ 0993（消費生活相談専用ダイヤル）

【電話相談受付時間】 9時～12時、13時～16時30分

（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

平成23年度特別児童扶養手当・児童扶養手当額

子育て支援室

☎7175

児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律（平成17年法律第9号）の規定により、表のとおり手当額が変更になります。

【改定手当額】	
手当の種類	平成23年度 手当額（月額）
特別児童扶養手当（1級）	50,550円
特別児童扶養手当（2級）	33,670円
児童扶養手当（全部支給）	41,550円
児童扶養手当（一部支給）	41,540円 ～ 9,810円

特定不妊治療費助成事業

健康介護課健康増進係

☎7168

▼対象 次の全てに該当する方

○市内に住所を有し、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）を受けた法律上の婚姻をしている夫婦

○県の助成を受け、かつ県以外の地方公共団体の助成を受けていない方

▼対象経費 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）治療費から兵庫県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく助成額を控除した額

▼助成額 1回当たり上限額10万円

▼申請期限 兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知日から60日以内

▼申請方法 申請書に記入し、次の書類を添えて健康介護課へ

▼申請に必要なもの

- 相生市特定不妊治療費助成金交付申請書
- 兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し

○兵庫県特定不妊治療受診等証明書の写しまたは相生市特定不妊治療受診等証明書

○兵庫県指定医療機関が発行した領収書の写し

あなたの善意が赤十字活動を支えます

社会福祉課 ☎7166

日本赤十字社は、日用品などの救援物資を備蓄し、災害時に備えるとともに、地震や台風などの自然災害や万一の事故にも、日本赤十字社をはじめ全国の赤十字組織が援助活動を展開します。

毎年5月を赤十字社員増強運動月間として、全国一斉に赤十字活動資金の募集を行います。皆様のご家庭に相生市地区奉仕団（自治会役員など）が訪問しますので、ご協力をお願いします。

特別指定区域の指定及び関係図書の縦覧

都市整備課都市計画係

☎7135

次のとおり関係図書を縦覧します。

- ◆兵庫県告示第215号
- ▼指定した日 3月1日
- ▼縦覧場所 都市整備課
- ▼縦覧時間 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

【指定した区域（矢野町）】

区域の名称	区域に含まれる土地
瓜生地区	字高畑、字石ヶ内、字村中、字溝下及び字池ノ下の各一部
上地区	字上所、字上所中、字久保筋、字畑田、字稗田東、字向イ筋中及び字向イ東の各一部
菅谷地区	字養老住南、字松ヶ鼻東及び字松ヶ鼻中の各一部
二木地区	字中之土井、字中之坪、字宿、字出口及び字京明の各一部
真広地区	字甲式町田、字乙式町田、字西所、字甲前田及び字乙ナカスカの各一部
下田地区	字中川原、字東原及び字西垣内の各一部
上土井地区	字中郷の一部
榊地区	字セナ谷、字中添、字荒神山及び字西ノ奥の各一部



特別指定区域制度
特別指定区域に指定されると、市街化調整区域の厳しい建築制限が一部緩和され、指定区域周辺に10年以上居住したところのある方の戸建て住宅など地域に必要な一定の用途の建物が、許可を受けて建築できるようになります。

4月23日は、『子ども読書の日』

図書館1階の児童室で、読書のきっかけづくりをしてみませんか。ぜひ、ご利用ください。

問 図書館 ☎235151



**羅漢の里・ふるさと交流館
の夏休み利用**

羅漢の里 ☎29 0900
ふるさと交流館 ☎29 1010

▼利用期間 7月20日(水)～
8月31日(水)

▼受付 4月15日(金)9時～。
使用料を添えて、各施設窓
口へ

※電話の場合は4月20日(水)
から。

**シカ個体群管理事業に伴う
事故防止**

閩産業振興課農林水産係

☎23 7156

7月14日まで日曜日など
休日を中心に、主に山間部
で銃器による一斉捕獲を行
います。

期間中は、狩猟者の方も、
入山者の方も、山間部にお
いては、特に次のことに十
分注意し、狩猟による事故
の防止にご協力をお願いし
ます。

- ◎無用の入山は控える
- ◎入山時には明るい色の服
装で。なお、白タオルはシ

カと間違われやすいので注
意を

◎複数で入山し、会話など
で存在を知らせる



**昭和56年度以前の住宅はぜ
ひ耐震化を！**

閩都市整備課建築係

☎23 7135

昭和56年5月以前に着工
された旧耐震基準住宅を対
象に、診断から改修工事ま
で耐震化を支援します。

①簡易耐震診断

▼診断費用 3000円

※木造住宅の場合

②わが家の耐震改修促進事
業

▼対象 耐震診断の結果、
危険と判定されたもの

▼支援内容

- ・耐震改修計画策定費補助
- ・耐震改修工事費補助

◆申込 申込書に必要事項
を記入のうえ提出

**小児慢性特定疾患医療受給
者証の更新申請**

閩赤穂健康福祉事務所

地域保健課 ☎43 2938

8月以降も引き続き小児
慢性特定疾患医療受給者証
の交付を希望される方は、
更新手続きが必要です。

▼期間 5月1日(日)～6月
30日(木)

※土・日曜日、祝日を除く。
▼場所 赤穂健康福祉事務
所

※対象の方には申請書類を
郵送。5月上旬までに届か
ない場合は、お問い合わせ
ください。

「ご存じですか？」

「脳脊髄液減少症」

閩赤穂健康福祉事務所

☎43 2321

『脳脊髄液減少症』とは、
交通外傷、転倒転落などに
よる頭部の強い打撲やむち
打ち、また、日常生活の中
の何気ない動作が原因で脳
脊髄液が漏れ出し、頭痛
(初期では横になると治ま
ることが多い)、頸部痛、

耳鳴り、めまい、記憶障害、
極度の倦怠感、睡眠障害な
ど様々な症状が現れるのが
特徴です。しかも天候や姿
勢など条件によって、症状
の出入が違います。

現在、診断や治療の統一
された基準がなく、国にお
いて医学的な解明が進めら
れているところです。

脳脊髄液減少症による頭
痛や気分不良のために、勉
強や仕事に支障をきたし、
正しい診断ができないこと
で、周囲から理解されず苦
しんでいる方が多くいます。

赤穂健康福祉事務所では、
この疾患にかかる相談と診
療が可能な医療機関の紹介
を行っていますのでお問い
合わせください。

この疾患にかかる相談と診
療が可能な医療機関の紹介
を行っていますのでお問い
合わせください。

赤穂健康福祉事務所では、
この疾患にかかる相談と診
療が可能な医療機関の紹介
を行っていますのでお問い
合わせください。

**春季ファミリースポーツ
エア(無料)**

閩市民体育館 ☎23 7129

▼内容 バドミントン、卓
球、あそぼうる、トランプ

リン、室内ペタンク、幼児
用遊具など各種の用具を開
放

公民館へ行ってみよう

公民館では、市民の方を対象に、工夫を凝らした様々な講座を開催。地域を問わずご参加ください。申し込みは、4月15日(金)から陸公民館へ。

公民館名	行事名	日時	内容	定員
陸 ☎27803	生活習慣病 予防教室 (第1回目)	5月9日(月) 9時30分～ 12時	生活習慣病予防の講話と料理実習 ※材料費700円	16名
	囲碁大会 (上期)	5月15日(日) 9時～16時		30名



▼日時 5月14日(土)9時30
分～11時30分
▼場所 市民体育館競技場
▼持参物 体育館シューズ

職員など募集

看護師（7月1日採用正規市職員）

☎市民病院 ☎227126

【採用予定人員】若干名

【受験資格】昭和36年7月2日以降に生まれた方（平成23年7月1日における満年齢が49歳までの方）で、保健師助産師看護師法に定める看護師・准看護師免許を有する方

【受付期間】4月15日（金）～5月31日（火）
8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

【試験日時】6月7日（火）14時～

【試験内容】面接による選考

【申込】履歴書（市販の用紙に自筆で記入のうえ、写真貼付）、看護師免許の写しを市民病院へ持参※郵送不可。

こんにちは赤ちゃん事業訪問員（パート）

☎子育て支援室 ☎227175

【業務内容】乳児のいる家庭への訪問など

【募集人員】2名

【応募資格】保健師、助産師、看護師、准看護師免許を有する方

【任用期間】5月2日（月）～9月30日（金）（更新あり）

【勤務時間】1日5時間、月5日程度

【賃金】（時給）1,150円

【試験内容】面接による選考

【申込】4月21日（木）までに履歴書（写真貼付）、資格を有することを証明するものの写しを子育て支援室へ持参（郵送不可）

事務補助員（パート）

☎生涯学習課 ☎237144

【業務内容】学校支援ボランティア育成事務など

【募集人員】1名

【応募資格】昭和32年4月2日以降に生まれた方

【任用期間】5月2日（月）～9月30日（金）（更新あり）

【勤務時間】10時～16時、週4日程度（土・日曜日、祝日を除く）

【勤務場所】生涯学習課

【賃金】（時給）800円

【手当】なし

【加入保険】雇用保険

【試験内容】面接による選考（日程などは後日連絡）

【申込】4月19日（火）までに履歴書（写真貼付）を生涯学習課へ提出

看護師（臨時職員及びパート含む）

☎市民病院 ☎227126

【業務内容】看護業務（病棟・外来）

【募集人員】若干名

【応募資格】看護師・准看護師免許を有する方

【勤務時間】38時間45分／週

【賃金】（日給）8,170円～12,000円

【諸手当】通勤、期末、時間外、特殊勤務

【加入保険】雇用、社会

【試験内容】面接による選考（日程などは、調整）

【申込】履歴書（市販の用紙に自筆で記入のうえ、写真貼付）を市民病院へ持参（郵送不可）

※パート職員（時間給1,020円～1,500円）の勤務時間及び勤務形態（例えば、半日などの短時間勤務や隔日勤務など）については相談に応じます。

文化財専門員（パート）

☎生涯学習課 ☎237144

【業務内容】文化財業務に関すること

【募集人員】1名

【応募資格】学芸員の資格を有する方（年齢不問）。パソコン（ワード、エクセル）による簡単な文書と表の作成ができる方。

【任用期間】5月6日（金）～9月30日（金）（更新あり）

【勤務時間】10時～16時（随時に変更する場合あり）

【休日】月曜日（祝祭日の場合は翌日）及び不定期曜日

【勤務場所】市立図書館及び歴史民俗資料館

【賃金】（時給）960円

【手当】なし

【加入保険】雇用保険

【試験内容】面接による選考（日程などは後日連絡）

【申込】4月19日（火）までに履歴書（写真貼付）、学芸員の資格を証するもの（学芸員資格証明書など）の写しを生涯学習課へ持参（郵送不可）

託児の有償ボランティア

☎子育て学習センター ☎228313

【業務内容】月4回程度の行事などの託児

【謝礼】1回につき500円

【申込】随時受付。子育て学習センター備え付けの用紙に記入のうえ提出



募集

相生市行政改革懇話会 企画財政課企画係

☎ 7124

▼応募資格 市内在住または在勤の方で、市行政改革に興味があり、熱意を持って参加していただける方

▼募集人員 2名程度

▼任期 平成25年3月末まで

▼応募方法 行政改革に関する考え方など400字程度のレポート(返却不可)と、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、職業、略歴、自己PRを記入し、持参または、郵送などで

○郵送 〒678-858

相生市旭一丁目1番3号
相生市企画財政課企画係

○ファックス 226439

○電子メール kikaku@ci

ty.aioi.hyogo.jp

▼締切 5月10日(火)

のびのび健康教室(前期)

▼健康介護課長寿介護係

☎ 7124

▼内容 体力・筋力を維持向上するための基本的な知識の習得とトレーニングや認知症予防体操など

▼対象 市内に住所を有する介護保険の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

※平成22年度に受講された方も対象。

▼指導 (社)兵庫県柔道整復師会

▼日時 4月～9月の原則第3木曜日13時～15時(全6回)

※第1回は4月21日(木)。
※トレーニング開始前に毎回体調チェック。

▼場所 総合福祉会館4階多目的ホール

▼参加費 無料

▼定員 先着70名

▼申込 4月15日(金)8時30分
分から直接または電話で

認知症サポーター養成講座

▼健康介護課長寿介護係

☎ 7124

▼内容 認知症の基礎知識や対応の仕方などについて、グループなどでの集まりに講師を派遣

▼対象 市内在住、在勤、在学の10～30名程度のグループ

▼受付 8時30分～17時15分(土・日、祝日を除く)

▼開催日時 講師と相談のうえ決定

▼開催場所 受講者側で用意

▼所要時間 60～90分程度

▼費用 講師料など無料(場所代などの費用は、受講者側で負担)

▼申込 電話で
※この講座を受講した方は「認知症サポーター」に。

脳の健康教室

▼保健センター

☎ 7168

▼内容 認知症を予防しながら脳を健康にするための簡単な読み書き計算

▼対象 介護認定を受けていない65歳以上の方

▼期間・時間 6月～平成24年3月の毎週1回9時30分～11時30分

▼会場・曜日

○那波野地区・相生市地域福祉活動センター(毎週月曜日)

○那波地区・生きがい交流センター(毎週火曜日)

○矢野、若狭野地区・若狭野多目的研修センター(毎週木曜日)

▼定員 各会場16名
※該当地区の方を優先。

▼教材費 500円/月

▼申込 4月15日(金)～21日(木)
※申込者には、教室の説明会の案内を郵送します。



ハリマホームガス株式会社
相生市那波大浜町 4-20

★ガスのご用命から各種リフォームにいたるまで、当社はあらゆる生活関連のニーズにお応えします。お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせは
TEL 0791-22-2806 FAX 0791-22-4063

Si 全口センサー搭載コンロ

★今、ガスコンロはセンサーを全口に搭載し安全・快適にガスをご使用していただけるようになりました。

住宅用火災警報器

★怖い住宅火災にも火災警報器があれば安心です。ご用命は当社まで。

キッチンスタジオ・ハリマ
相生市陸本町 15-29

★充実した最新のキッチンで料理講習も好評開催中です。
★皆さんも仲間に加わりませんか。

広告

市民病院からのお知らせ

☎27126

川崎医科大学附属川崎病院から
着任している2名の消化器内科医
(非常勤)が、4月から午後の診
察を行います。

- 火曜日(午後診) 後藤医師
- 金曜日(午後診) 木村医師

膝・腰らくらく教室(前期)
保健センター

☎7168

- ▼内容 自宅でもできるストレッチ、筋力アップ体操などを理学療法士が指導
- ▼対象 市内に住所を有する介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上の方で、膝・腰どちらかに痛みがある方
- ※かかりつけ医のある方は、申込前に運動の可否を必ずご確認ください。
- ▼日時 5〜7月の毎週水曜日、14時30分〜(全12回)
- ▼場所 総合福祉会館2階
- ▼参加費 無料
- ▼定員 先着15名
- ▼申込 4月15日(金)8時30分から直接または電話で

げんきクラブ(二期)
子育て支援センターげんき(平芝保育所内)

☎1404

- ▼対象 平成19年4月〜平成21年10月生の保育所や幼稚園に通っていない幼児とその保護者
- ▼日時 5月18日・25日、6月1日・8日・15日・22日・29日、7月6日・13日の計9回、いずれも水曜日の9時30分〜11時
- ▼定員 先着10組
- ▼申込 4月20日(水)から直接または電話で

いっしょの日



ペーロン体験乗船

ペーロン協会(産業振興課内) ☎7133

- ▼対象 中学生以下の男女と保護者
- ▼日時 5月5日(木・祝)10時〜(受付9時30分)
- ▼場所 白龍城前乗艇場

お悔やみ

死亡日	氏名	(※敬称略)	年齢	住所
2/24	板脇	朝江	86	旭5丁目
2/24	かが	とみ	90	旭6丁目
2/28	加賀	登美榮	68	古池本町
3/4	角石	正之	92	佐方3丁目
3/7	小林	マスエ	74	若狭野町野々
3/10	寺尾	智枝	79	佐方2丁目
3/15	横山	豊美	93	那波野1丁目
3/20	谷口	千代野	92	垣内町
3/20	尾西	ハルエ	85	矢野町金坂
3/21	古林	かづみ	75	赤坂2丁目
3/22	松尾	康秀	80	双葉1丁目
3/22	青木	悦子	77	那波野1丁目
3/25	吉川	満	78	垣内町

- ▼参加費 200円(保険料相当分)
- ▼定員 100名
- ▼申込 住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、ペーロン協会へ
- ※参加費は当日までに納めてください。
- ▼締切 4月22日(金)



- JAあいおいカップ相生市民夏季グラウンドゴルフ大会
- 市民体育館☎7129
- ▼対象 市内在住、在勤の方
- ▼日時 5月7日(土)8時15分〜
- ※雨天の場合、14日(土)。
- ▼場所 中央公園グラウンドコースほか
- ▼試合方法 男女別個人戦
- 16ホールストロークプレー
- ▼参加費 1人500円
- ▼締切 4月19日(火)
- ▼申込 申込書に記入し、参加費を添えて体育館へ

広告

Friends English School

英会話教室 生徒募集中

アメリカ人講師とゲームや歌、読み聞かせを通してたのしく英語に親しましましょう(幼稚園児クラス・小学生クラス) 中学生クラス・高校生クラス・成人クラスもあります 目的に応じてオーダーメイドのプライベートレッスン(回数はずり自由)TOEIC、TOEFL、英検、プレゼン準備(理系、ビジネス)、発音特訓

詳細お問い合わせは ☎22-4169(平日午後4時以降または土日どうぞ)

塩味まんじゅう



潮見堂本店

新幹線相駅南 TEL.0791-22-0260
赤穂市南野中760-1 TEL.0791-42-4200

★毎週日曜日 祝日定休
★営業時間
12:00〜14:00
17:00〜22:30
相生市陸本町4-33 ☎22-1219

安全と安心の窓 問 相生警察署 ☎20110



◆車上ねらい・部品ねらい被害防止対策◆

～金品を置かずに短時間でもロック～

相生市人身交通事故
発生件数（2月末累計）

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	6	0	6
那波野	5	0	5
中央通	6	0	6
丘の台	10	0	10
若狭野	7	0	8
矢野	5	0	7
合計	39	0	42

車内の金品を盗み取る車上ねらいが全国的に多発しています。被害に遭うのは現金ばかりではありません。盗まれるものはわずかでも、鍵穴やガラスを壊されてしまうと多額の修理費が必要になります。特に近年はカーナビの盗難が急増しています。

【防犯対策】

- 車内には各種カード、カバンなどの貴重品を残さない
- 車を離れるときは、窓を完全に閉め、エンジンキーを抜き、ドアを確実にロックする
- カーナビは、カーナビ盗難防止ネジで固定するか、取り外し可能な物は自宅に持ち帰る
- 盗難警報装置などの防犯機器を活用する
- 車にボディーカバーを掛ける
- 路上駐車をやめ、照明や防犯カメラなど防犯設備の整った駐車場を利用する

西播磨県民局だより

播磨科学公園都市「スプリングフェア2011」

4月17日(日) 光都ふれあいウォーク
○8時30分集合(光都プラザ前芝生広場南側)、
9時スタート(約2～3時間) 先着200名(要申込)
問 播磨高原広域事務組合 ☎0575

4月24日(日) 光都プラザフリーマーケット
10時～16時 [光都プラザ]
問 光都プラザテナント会 ☎2900 (前日まで)
☎0715 (当日)

4月29日(金・祝) 西播磨フロンティア祭2011(第10回記念大会) 10時～15時 [光都プラザ前芝生広場]

- ◇第10回「出る杭大会」
 - ◇西播磨ふるさとバザール
 - ◇親子ふれあいキッズランド
 - ◇ひょうご環境体験館(はりまエコハウス) 特別展示
 - ◇安全・安心コーナー
- ※当日は姫新線三日月駅より無料シャトルバスが運行。

- ◇都市内施設の一般公開【各施設】
- 県立大学理学部、県立大学附属高等学校では、公開実験など
- 西播磨総合リハビリテーションセンター(病院は非公開)では、障害者スポーツ体験、ロボット展示など

4月30日(土) SPring-8、XFEL、ニュースバルなどの施設公開。9時30分～16時30分
※受付終了は15時30分。臨時駐車場に駐車し、光都プラザ前芝生広場からの無料シャトルバスをご利用ください。

【その他のイベント】 ◇光都チューリップフェア 4月13日(水)～
◇光都映画祭 4月29日(金)～5月5日(木)[光都プラザ・オプトピアシアター] ※5月2日(月)は休館。

問 西播磨県民局元気づくり参事地域づくり課 ☎2365

介護保険相談窓口

Relief Life「安心生活」

その語源のとおり、高齢者や障害者の方々が住み慣れた環境の中、快適で豊かな生活を送っていただけるように、24時間対応型の在宅介護サービスを提供しています。「一期一会」の気持ちを大切に、共に泣いたり笑ったり、生きることの幸せを共感できるおつきあいを目指して、いつも笑顔でお伺いいたします。

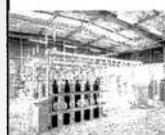


相生市双葉3丁目4番18号
相生センター (0791) 24-0370

24時間指定介護サービス

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得
安心の品質管理



一般高圧ガス



株式会社共和溶材

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機

産業用機器

広告

ひとりで悩まないで

相談してね!

相談名	日時	場所
☎総務課 ☎7126		
行政相談	4月20日(水) 15:30~17:00	総合福祉会館
特設人権相談	5月11日(水) 13:00~16:00	市民会館
☎まちづくり推進室 ☎7130		
消費生活相談 (専門相談員)	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市民会館
☎社会福祉課 ☎7167		
知的障害者相談	4月28日(木) 9:30~12:00	総合福祉会館
身体障害者相談	5月1日(日) 10:00~12:00	
精神障害者相談	5月14日(土) 13:30~15:30	
☎保健センター ☎7168		
すくすく相談 (予約制)	4月22日(金) 13:00~14:00受付	保健センター
☎農業委員会 ☎7140		
農地相談(予約制)	5月10日(火) 13:30~15:30	農業委員会
☎少年育成センター ☎5070		
あいおいっ子悩み相談 (予約制)	4月22日(金)・5月13日(金) 13:00~16:00	少年育成 センター
教育相談	毎週火・木曜日 13:00~16:00	
☎社会福祉協議会 ☎2666		
弁護士による法律相談 (予約制)	4月16日(土)・5月7日(土) 9:00~12:00	総合福祉会館
ふれあい心配事相談	4月25日(月)・5月9日(月) 13:00~16:00	
☎赤穂健康福祉事務所 ☎2321		
エイズ・肝炎相談 (前日までの予約制)	4月20日(水) 13:30~15:00	赤穂健康福祉 事務所
若者の心と体の相談 (予約制)	4月20日(水) 13:30~15:30	
こころのケア相談 (予約制)	5月9日(月) 13:30~14:30	
栄養相談(予約制)	5月13日(金) 9:30~11:30	
☎商工会議所 ☎1234		
事業者向け金融相談 (予約制)	5月6日(金) 13:00~16:00	商工会議所
労働相談(予約制)	5月11日(水) 13:00~16:00	
☎姫路年金事務所 ☎079-224-6385		
年金出張相談 ※代理人の場合は本人の委任状が必要。	5月11日(水) 10:00~15:00 受付	市民会館
☎県聴覚障害者情報センター ☎078-805-4175		
ろうあ者悩みの相談 室(手話通訳あり)	4月19日(火) 10:00~16:00	総合福祉会館

休日診療当番医

4月17日(日)	福本医院	☎20079
24日(日)	谷垣医院	☎25080
29日(金)	河原医院	☎20010
5月1日(日)	赤木産婦人科医院	☎33700
3日(火)	しんりゅうクリニック	☎66287
4日(水)	相生市民病院	☎7126
5日(木)	佐藤泌尿器科	☎66345
8日(日)	みどりクリニック	☎66330

(注)9時から17時までで急病者に限ります。(在宅当番医制)

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)

4月15~20日	㈱小林水道工業所	夜 ☎20223 昼 ☎20041
4月21~30日	テラモトコンストラクション(株)	夜 ☎22442 昼 ☎240066
5月1~10日	㈱山陽設備工業所	夜 ☎20360 昼 ☎20360
5月11~14日	赤松設備工業(株)	夜 ☎24121 昼 ☎24121

◆納期のお知らせ

☎徴収対策室(☎237152)

種別	納期
固定資産税	1期 5月2日(月)
介護保険料	1期

☆市税などの納付は便利な口座振替で!

飼えない猫の引取

4月19日(火) 9:30まで受付 ☎環境課(☎237131)

年金相談窓口の延長および休日開設

☎姫路年金事務所 ☎079-224-6385

延長時間	4月18日(月)、25日(月)、5月2日(月)、9日(月) 19時まで
休日開設	5月14日(土) 9時30分~16時
持参物	年金手帳、印鑑
場所	姫路市北条1丁目250

広告

広報あいのの無料広告を募集
 広報は毎月1回10日に発行しています。広告を掲載して会社やお店の紹介をしませんか?掲載基準など詳しくは左記までお問い合わせください。
 ☎企画財政課 ☎7123

印刷は地域経済・文化にとって大切なものだと考えています



個人情報の安全な取り扱いができる事業所であると認定されています。

創業92年の地域に根づいた印刷屋



株式会社協和印刷

TEL 0791-75-0119 FAX 0791-75-0280

あなたの資産運用のパートナー
 こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
 加入協会：日本証券業協会



あなたのまちの投資窓口

相生証券

AM8:30~PM5:30 ☎(0791)22-0654

http://www.aioi-sec.com/

読んでほしい♡この一冊★

私のおすすめの1冊は、こちらです。



青葉台小学校図書室専任スタッフ 筑野さん



いのちのまつり

草場 一壽 作 / 平安座 資尚 絵 福音館書店

ぼうやに命をくれた人は誰ね～？僕のご先祖様って何人いるの？指折り数えていると、大型ページに目が釘付けになるほどのご先祖様が…誰ひとり欠けても存在しなかった自分の命の大切さが伝わる絵本です。

あいおい えんじえるず

あいおいえんじえるず 掲載募集!



みゆちゃん 2歳

明るく元気に育ってね!

酒井さん(佐方1)

こうたろうくん 3歳



「てんしんらんまん ☆」な男の子♡

水瀬さん(汐見台)

応募要領

概ね3歳までの子どもの写真(データ可)。氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入の上、郵送・メール・持参のいずれか。(掲載月指定不可)

連絡先

企画財政課秘書広報係まで (左記連絡先参照)



輝け! 相生っ子



若狭野小学校 6年 宮田 琴音さん

ぼくの夢・わたしの夢

夢は、看護師

私の将来の夢は、「看護師になることです。その理由は、以前、曾祖母が入院した時、担当の看護師さんが、優しく心に寄り添い接してくれ、曾祖母がとても喜んでくれたからです。さらに、看護師さんの生き生きとした姿を見て、「すばらしい仕事だ」「私もしたい」と思ったからです。看護師になるのは、簡単なことではないと思います。が、決心した時から、とて

も勉強をがんばり、心もがき、あの看護師さんを思い出し、いつでも笑顔で忘れずに過ごしています。私は、看護師になって、曾祖母のように苦しんでいる人の役に立ち、病气やケガで困っている多くの人を助けたいと強く思っています。



相生市の人口 平成23年2月末現在		出生 18	転入 46
世帯数 / 13,220	男 / 15,236	死亡 33	転出 70
人口 / 31,617	女 / 16,381	前月より-39人	

取材ノート



3月11日、M9.0の地震により東日本大震災が起きました。未曾有の災害に、自然の恐ろしさを再度考えさせられたと同時に、平成7年の阪神淡路大震災と平成16年の高潮災害の記憶が鮮明に戻ってきました。被災地が元に戻るまでにはかなりの時間が必要だと思います。私たちも焦る気持ちを抑えて、今できることから始め、将来にわたり支援していけたらと思います。

携帯電話用 QRコード

ホームページ QRコード

●広報あいおいは再生紙を使用しています。